

令和6年度川通中学校 生活の約束

生徒指導部

川通中学校の生徒としての自覚と誇りをもって生活しましょう。

欠席・遅刻・早退

- 事前に欠席、遅刻、早退がわかっているときは、生徒手帳を使って担任に連絡する。
- 急な欠席等の場合 Forms や電話を使い、必ず保護者が学校へ連絡する。
(Forms の場合は8時15分までに、電話の場合は8時00分～8時10分の間をお願いします)

登下校

【登校】 8:25に各教室で出欠確認を行う。8:25のチャイムが鳴り終わったときに着替えて着席していない生徒は遅刻とする。朝の会以降に登校した場合は、まず職員室に寄り、学年の先生に伝えてから授業に参加すること。登校後に忘れ物を取りに家に帰ることはできないので、担任に相談すること。

朝練などで登校する場合、7:30より早く来ないこと。また、校舎へは8:00より早く入らないこと。朝、職員室に用がある場合は8:15までに来室すること。

【下校】 なるべく複数で、人通りの多い道を通って、寄り道をせずに帰ること。不審者・変質者には十分注意をし、なにかあったら、近くの人に助けを求め、110番通報すること。また、『子どもひなん所110番の家』や、助けを求めることができる店舗などの、緊急避難できる場所がどこにあるかも確認しておくこと。

【服装】 登校時、本校指定の制服を着用する。下校時は、制服、体育着・ジャージのどちらでもよい。ただし、夏場は熱中症対策のため、学校からの連絡をもって体育着・ジャージでの登校を可とする。(冬季、セーターのみでの登下校はできません)

- 学校で定めた通学路を使う。 ★停電の際は、南平野交差点を利用する。
- 自転車による通学を希望する者は、毎年申請書を提出し、承認を受けた者のみ使用することができる。

○道路交通法を守って通学する。(左側通行、一時停止の遵守、並列禁止)

○雨天時の自転車通学はレインコートを着用する。(傘は持ってこない)
レインコートを着る際は、体育着やジャージの上から着用してもよい。

その際、制服は必ず学校に持ってくる

- 指定のヘルメット着用は「命を守る」観点から、義務とする。守れないときは自転車許可を停止する。

服装、身なり

○冬季(10月～5月)

V襟のセーター(黒・紺・白・グレー)を着用してもよい。
無地のものとする。

(ハイネック、カーディガンは不可) セーターでの行動は教室内のみとする。

○夏季（6月～9月）

- 1 白のYシャツ、ブラウスとする。
- 2 涼しいときはスクールベスト（本校指定）を着用してもよい。
- 3 ネクタイ・リボンは着用しない。

○防寒着

- 1 Pコート、ダッフルコート（黒・紺・グレー）もしくは部活動の顧問が認めたウィンドブレーカーを防寒具として、登下校時・部活動のみ使用してもよい。
（ウィンドブレーカーを防寒具として着用する場合、スカートをはかずに体育着やジャージの上から着用してよい）
- 2 登下校時には、手袋、マフラーを着用してもよい。（着用時には、安全面に注意する。）

○調整期間

- 1 6月1日及び10月1日を中心とした調整期間とする。
- 2 この期間に限り、夏季・冬季いずれの服装でもよい。

○頭髪

清潔で節度ある髪型とする。

（肩につく髪は結ぶ、加工や染色しない、ゴム・ピンの色は黒、紺、茶とする。）

○その他

- 1 通学用の靴は運動をするのに十分適したものとし、色の指定はなしとする。
（運動靴とは、①ひもやマジックテープ等で固定できるもの②ローカット③スパイク以外）
- 2 上履きは指定のものとする。
- 3 インナー、アンダーシャツ等は黒・紺・白・グレーとする。
（体育の授業や学校生活に支障が出ないように、着用の仕方を考える。）
- 4 靴下は白・黒・紺・グレーとする。 ※ワンポイントは可。くるぶしは不可。
- 5 ベルトは黒を原則とする。
- 6 通学カバンは、通学に適する形状・色を考えて使用する。（キーホルダーは必要最低限）

持ち物

○自分の物には必ず記名をする。（制服にも）

○学校に不必要なものは持ってこない。 例：ゲーム類、菓子類、マンガ、お金等

○学校に置いてある教科書類は、各自で机の中やロッカーにしまい、整理整頓に努める。

その他

①他の教室や他学年のフロアーには勝手に入らない。

②ベランダには、非常時や指示されたとき以外は出ない。

③事故防止のため登校後、忘れ物などで校外に出たり、勝手に帰ったりしてはいけない。

（保護者と連絡をとり、許可が出た場合は、認めることがある）

放課後や休日に学校へ来なければいけない場合は、服装を制服またはジャージとする。

④職員室に用事のある時は礼儀正しく出入りをする。

（カバンは廊下に置き、ウィンドブレーカー・マフラー等ははずす。）

⑤臨時の集金や部費などを持ってきた場合は、朝のうちに担当の先生に手渡す。

⑥年間を通して水筒に入れた飲み物を持参することが望ましい。（中身は水・お茶類もしくはスポーツドリンクのみでペットボトルは不可）また、他人の水筒の中身を飲むことは衛生上良くないのでしてはいけない。